

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○土井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。荒井聰君。

○荒井委員 荒井です。

きょうは、また大臣と議論をできるのを楽しみにしております。

冒頭、これは通告はしていないんですけれども、今度の第二次補正予算で十兆円の予備費という、こんな、今まで聞いたこともないし、本来あり得ないことじゃないでしょうか。予備費というのは国会の議決を経ないで執行するということから、これはある意味ではナチスの全権委任法と匹敵するような法律ですよ。

これは、野党の問題ではなくて、僕は与党の問題だと思えますよ。与党はこれでいいんですか。十兆円の予備費を無責任に全部政府に委任してしまおうという、そういう制度ですよ。

私は、このことに関して与党から何の話も出てこないというのは、一体どうなっているんだらうというふうに思います。もちろん、野党としては、

こういう仕組みについては重大な抗議をしようと思っておりますけれども。

さて、きょう、大臣と議論しますので、大事な話から少しします。きょうは航空局との議論ですので、横田空域ですね。

この横田空域について、これが日本の航空行政について、あるいはさまざまな点で障害になっているというのはいろいろな人が指摘をされていて、その都度、日本の大きな政治家では、石原慎太郎さんが東京都知事的时候にこの点について議論したというふうに理解をしています。

ところが、きょうは若い人もいますので、ぜひ読んでいただきたいんですけれども、この「僕は沖繩を取り戻したい」という千葉一夫さんのことを書いたノンフィクションです。これは宮川徹志さんというNHKのディレクターが書いた本です。ぜひ読んでもらいたいんですけれども、この千葉一夫さんというのは、沖繩返還交渉のときの北米一課長です。彼がいなければ沖繩返還交渉はできなかったろうというふうに言われているんです。

私が今から三十年以上前にスリランカというところの大使館の書記官をしていましたけれども、そのときの大使が千葉一夫さんでした。本当は千葉一夫さんというのは外務省の事務次官になるだろうと言われていた人なんですけれども、いろいろ都合で、最後は、本省では中近東アフリカ局長、最後のポストは英国の大使だったんです。

その千葉一夫さんがアメリカとの交渉を通じてずっと言い続けていたのは、アメリカ人というの

は非常に合理的で、そして、交渉相手としては、タフネゴシエーターと言われている、あるいはハードネゴシエーターと言われている人を信頼する、何でもイエス、イエスと言っている人間は信用しない、激しい議論をして始めて利益は守られるのだということを知っている、そういう相手こそ本当の交渉相手にするんだということを守り続けていきました。この沖繩返還交渉のときに、千葉さんはまさしくハードネゴシエーターだったんです。

アメリカは、沖繩の返還ということ、戦争によらない領土の返還というのは初めてだということに言われていましたけれども、そうです。そういうアメリカですから、アメリカと横田空域の返還について、返還というかあるいは解除について、ある一部分でもいいですけれども、私は真剣にやれば可能性は出てくるんだと思いますよ。

横田空域があるために、CO<sub>2</sub>はたくさん使うわ、あるいは、飛行機の羽田に対する乗り入れが制限されている。そこが解除されれば、飛行機の乗り入れももっと便数をふやせる。結果的にはアメリカの航空産業にプラスじゃないか。あるいは、CO<sub>2</sub>の削減の一部分をアメリカに譲ってもいいじゃないですか、その部分は。

そのぐらいの交渉をすれば、アメリカという合理的な国は、私は、ある意味では、アメリカ軍とだけ交渉しても、絶対それはアメリカ軍がうんと言わないですよ。でも、アメリカという国は、上院議員や下院議員が物すごく強い力を持っている、そういう国です。そういう国に働きかければ、そ

これは空軍の権益を少し絞っても、今飛行機産業は大変な状況ですから、飛行機が売れるんだったらそっちの方を考えると考える人は出てきますよ。そういうことをやっていくのが私は政府の役割だと思うんです。

これは必ずしも国土交通大臣だけの話じゃないと思うんですけども、ぜひ内閣の一員として、しかも航空産業、そういうものをつかさどっている大臣として、アメリカとそういう交渉をしてもらいたいと思います。

日本はこれから、アメリカと中国と、難しい二つの国を交渉相手にしていかなければならないと思うんですけど。そのときアメリカと本当に、ハードネゴシエーターだということ、本気になってぶつかってこられているということを示すそういう人たち、つまり、アメリカにとって本当の交渉相手だと信頼される人を私は政治家としてつくっていくべきだというふうに思います。

大臣、御見解はどうでしょうか。

○赤羽国務大臣 まず、私、アメリカの方とハードネゴシエートしたという経験が特にあるわけではありませんけれども、一般論として、人と人とのつき合いというのは、今荒井先生が言われたように、腹を割って率直な、けんかをするぐらいの真剣な議論をした結果、本当の友情というか信頼が築かれるというのは、そういうものだというふうに思っております。

この横田空域については、もう先生の方がよく御承知だと思いますが、これまで、羽田空港の交通量増大への対応、また効率的な飛行空路の設定

のために、過去八回にわたって段階的に削減も実施してきたところでございます。

一義的には外務省と防衛省と米国との交渉でございまして、国交省としては、技術的なサポートというような側面ではありますけれども、私も政府の一員として、これは国益に沿う形でしっかりと、難しいテーマではありますがけれども取り組んでいきたい、こう考えております。また御指導、よろしく願います。

○荒井委員 ありがとうございます。

私は、横田空域の話、大きく変更していく、あるいは返還をしてもらうというのは、これはアメリカのためにもなるんだということをしつかり説得することだと思いますね。

沖縄返還交渉のときの千葉さんの論法は、このまま沖縄をああい形でアメリカが占有していれば、沖縄の中に反アメリカの機運が盛り上がっていつて基地そのものが否定されることになる、それでいいのかという議論を展開するんですね。これがやはりアメリカにとってはこたえたんです。日本の基地はやはり大事ですから、日本全国に反米基地闘争が展開する、ちようど本州の方はその時期だったんですけれどもね、ということから、沖縄返還交渉というのが一步一步進んでいったというふうにこの本には書かれています。

ぜひ、アメリカとの交渉の際には、そういう点にも考慮して議論を展開していくべきだというふうに思います。

の記事です。実は、東北地震のときに福島第一原発が電力が途絶して非常なピンチになったんですけれども、そのとき最大のピンチは、実は、稼働を停止していた四号炉だったんです。四号炉の使用済み核燃料がこのプールの中に保管されていたんです。

ここに写真がありますけれども、右側に貯蔵プールと書いてありますね。この貯蔵プールの中に、何百トンだったかな、巨大な数量の使用済み核燃料が保管をされていまして。これは水で冷やさなければ放射能が出てしまうということで、水で冷やされていまして。

アメリカは、第一原発の事故の後、すぐシミュレーションをやったんですね。特に心配なのは四号炉だ、この四号炉の状態が、電力がなくなれば、空っぽの状態になれば大量の放射能が出てくる、大量の放射能が出てくれば東京も住めなくなるというシミュレーションをいたしました。それで、アメリカは、大使館の職員も含めて、あるいは、日本に駐在をしている軍隊の家族も含めて、日本国から避難を勧告するんです。かなりの人たちがその勧告に従って、アメリカは逃げました。それは、各国みんなそうでした。フランスもそうですし、そのほかもそうだったんです。

ところが、何かよくわからないけれども、シミュレーションした放射能よりもはるかに少ない放射能しか観測されなかったんです。どうしてだろう、なぜなんだろう、どうも水があるんじゃないかという話になりました。そこで、アメリカ政府は、大使館を通じて、この四号炉のプール

について明らかにしてくれという要請がありました。そこで、当時の与党であった私たちは、ヤマハ発動機のヘリコプターを、これが一番使える機器だったですね、無人の飛行機として、無人の観測機としては。それを使おうということで、飛ばしました。しかし、放射能の防御はない、それから、その数年前にコム違反で、このヘリコプターは、遠くへ飛ばせないような、そういう仕組みになっていったんです。したがって、操縦者がある近くまで行ってコントローラーを操縦しなきゃならないという制限があつて、そこは無理だという話になって、結果的には使えなかつたんです。

日本には、この原発の災害のときに、水があるかどうかという極めて単純なことさえ明らかにできるだけの技術力がなかつたということです。

そこで、アメリカが手を差し伸べてくれました。軍事用の大型のグローバルホークというかなり細かいもの、これをアメリカが独自に、日本の横田基地かどこから出てきたんだと思うんですけども、それが福島原発の第四号機の上空に行つて写真を撮影したんです。その結果、水があつたということがわかつたんです。

これは物すごい幸運でした。この水は、ちょうど四号機は水を満杯にして改修作業をやつていたんです。原子炉の改修というのは水を満杯にしてやるやり方しかないからです。その水を満杯にした水が、原子炉の方にあつた水が、ふたがずれてそのふたを通して使用済み核燃料のあるところに流れ込んだんです。それで助かりました。東北も関東も、これゆえに助かつたんですね。これはラ

ツキーの何物でもありません。当時、私は神風だと言つていましたけれども、何物でもないことで、日本は、東京は助かつたんです。

しかし、そのときに、日本にこういうことを偵察できる無人機がないということは恥ずかしいことだ、原子炉を動かしておいて、そういうものがないというのは恥づかしいことだ、そんなふうに痛感しました。

その後、ドローンについて関心を持ちましたので、私はドローンの、超党派の議連だったでしょうか、それにも参加しながら、いろいろ観測をしていましたけれども、その後、ドローンについて随分機運が盛り上がるんですね。そして、もう五年ぐらい前でしようか、アメリカを中心にして、将来十兆円ぐらいの市場規模になるだろうという観測が出て、いろいろな大手のIT企業や航空機産業、機器などが大いに参入をしていきます。

しかし、残念ながら、日本はこの産業分野というのは非常に遅れているんじゃないでしょうか。いまだに、まだあの四号炉に届くドローンはつくれていないんじゃないでしょうか。私は非常に残念に思います。

このドローンの技術というのは、一番肝心な技術というのはカメラなんですよね。NASAの惑星衛星のカメラというのは、ほとんど日本製ですよ、あれは。それから、電池の技術、これも日本が物すごく高いんです。電波のコントロールの技術も私は高いと思うんです。これだけそれぞれの高い技術を持ちながら産業として育成できない。きょうは通産省もいますけれども、私は、通産省

は余計なことをしないで、マスクなんかやらないで、ちゃんとこういう新しい技術を展開していく産業をつくるべきだと思います。

これから、ポストコロナの時代になって、新しい産業が絶対必要なんです。そのときに、このドローンの産業化というのは物すごい可能性があるはずなんです。

そういう点について、まずは大臣にお聞きします。

○赤羽国務大臣　まず、福島の第一原発事故の発生のときに私は浪人をしていましたんですけども、二〇一二年の十二月二十七日に、経済産業副大臣兼現地対策本部長、十一代目の現地対策本部長を拝命して、以来一年九カ月間、毎週二日ないし三日、福島の原発、地域、特に1Fの中も行つておりました。

そうした意味で、言わずもがなですけども、放射線量が高くてなかなか近づけない、そうした中で、当時の日本の産学官が大変な力を合わせて、さまざまな、リモートコントロールできるロボットの開発をして、今やデブリの取り出しなんというの、当時はほとんど可能性が、極めて厳しいのではないかと個人的には感じておりましたが、そうしたことも着々と前に進んでいるということ、大変頼もしくも感じているところでございます。

私は、その流れの中で、あの地域が明るい希望があるように、新産業を起こしたいということで福島イノベーション・コースト構想というの、立ち上げて、本来であれば、そこに先進的なロボッ

ト、ドローンを開発する拠点をつくりたい、そうした一環で、ロボットテストフィールドという、アメリカのテキサスA&M大学にあります、ディザスターシミュレーターを模して同じようなものをつくり、この前、実は現地に行っていましたが大変よくできていて、なかなかドローンの試験運航もできる場所が限られておりますけれども、ぜひ福島のあそこを使っていただきたい、あそこを本当に日本の大拠点にしていきたい、こう考えているところでございます。

加えて、それだけじゃなくて、災害の視察に、大臣に就任してずっと続けて行ってきたわけでありますが、今はどこに行っても地方整備局の担当が、ドローンを発災直後に飛ばして全部被災地を映した動画を見せてくれて、それを定期的にやっています、どのように復旧が進捗しているのか、また、目では見られない箇所、ここが崩落していたとか、そうしたことで、大変私は、ドローンの効果というか、人力では届かない大変大きな効果を生んでいるということは、本当に痛感を感じるところでございます。

放射能に対しては、個人的には軍関係があるアメリカというのはやはり強いのかなとは思いますが、それ以外の部分については日本も積極的に、しっかりとしたものとして、有用なものとしてドローンを活用するというのを国策として取り組んでいきたい。

そうした意味で、今回、きょう御審議いただいている法案もその第一歩だというふうに考えておりますので、その点、これから長い道のりかと思

いますが、世界に負けないように、伍してしっかりと取り組んでいけるように、経済産業省、あと文科省等とだと思えますけれども、連携をとりながらしっかりと進めていきたい、こう考えております。

○荒井委員 ありがとうございます。

せっかくだから、経産省。

経産省の技術として、今度の場合には、妨害電波を発生して必要なところには近づかないようにさせるとか、あるいは、それをコントロールしているドローンがIDが認証できるように、そういう技術開発というのは、私は、日本は得意だと思っておりますけれども、そういうことをぜひやるべきだと思っております、それらも含めて、経産省、どうですか。

○春日原政府参考人 お答え申し上げます。

今御指摘のございましたリモートID、非常に重要な技術だというふうに思っております。遠隔から機体を確認しなければいけないということ、その実用化に向けて今進めております。

まず、NEEDOによる技術開発が中心でございます、具体的には、リモートIDの試作品を開発をさせていただきまして、電波の到達距離、それから干渉の影響による受信精度などの検証を行っております。それから、あと、小型のドローンにもこうしたリモートIDを載せられるようにということ、小型化にも取り組んでおられるということで、リモートIDの技術についてはおおむね実用化のめどが見えてきたという状況でございます。それからまた、産業といたしましても非常に重

要でございます。今お話のございましたインフラの点検であるとか、それから過疎地における物資輸送などのニーズが今後拡大していく。そういったことで、こういった産業用途のドローンにつきましましては、日本のドローンメーカーも非常に強みがあるというふうに考えております。

安全性、信頼性、それから用途に応じたきめ細かなカスタマイズ、アフターサービスといったところも強みでございます、こういったところを含めまして、今後市場拡大が見込まれる小型の汎用的な産業用ドローンの基盤技術の開発であるとか、それから、官民協議会で策定されましたロードマップに基づく活用環境の整備のための運航管理システム、それから衝突回避技術の技術開発などにも取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○荒井委員 航空局長に聞かないと申しわけないから。

一つは、午前中にも古川さんが質問されていましたけれども、私は強制保険は必要なんだと思いますよ。これから相当な数のドローンが登録せざるを得なくなっていくんだと思いますよ。そうすると、飛行機に対する事故だとか、あるいは人身に対する事故だとか、そういうものも起きかねないですよ。これはちやうど、車の強制保険を入れないとだめ。これはちやうど、車の強制保険を入れないとだめ。これは金融庁なんでしょうけれども、これは金融庁なんでしょうけれども、そういう意味では、強制保険の仕組みを議論していく、そういう時期に来ているというふうに思います。これが第一点。

それから第二点が、既存の登録制度においても時間がかかる。私の非常に親しくしている森林関係の測量をやっている人が、既存のドローンを使っても登録するのに約四日間ぐらいかかるという話をしていました。それは本当かどうか分かりませんが、せんけれども、そのぐらい手続に時間がかかっている。

私は、今回の十萬円の配付にしても、郵送の方が早いというのはどう考えてもばかげていますよね。何のためのマイナンバーだったのか、あるいは住基ネットだったのか。日本は、二〇〇〇年のときだったですか、森政権のときですか、IT基本法という法律をつくって、IT化していくということを宣言したんですけれども、二十年たっても郵送の方が早いという、こんなばかげた国はないですよ。

それは、あれだけお金をかけて大議論をしてマイナンバー制度を導入したんだけど、全国で二〇%しかカバーできていないというようなことは、それぞれの役所がマイナンバーを使ってそのネットワークを解消していくという努力をしていないからなんじゃないかと思うんですよね。それぞれの役所はそれぞれの役所で、これも必要だ、あれも必要だということで申請させるんでしょうけれども、そのかなりの部分は、私は住基ネットやマイナンバーの中で表示されているんじゃないかと。それを徹底的に使っていくことが各役所でも私は必要なんじゃないかと思うんですけれども、そういう点はどうか、航空局長。

○和田政府参考人 お答え申し上げます。

まず、保険のお話からでございますけれども、現在、無人航空機に係る保険として、民間でも保険がございます。平成三十年度におきまして、国土交通大臣の許可や承認を取得したケースの八六・四%が保険に加入している状況ということで、既に相当程度保険への加入が普及しているというふうに考えております。

今後、無人航空機の利活用のニーズの高まりにに応じて、有人地帯上空での飛行の拡大や無人航空機の飛行自体の増加、そして機体の大型化、こういったものが進む可能性があり、これらによって第三者の安全に係るリスクの高い飛行が増加する場合に備えて、関係省庁とも連携をして、保険加入義務づけの必要性について検討してまいりたいと考えております。

それから、二点目のお尋ね、システムの方でございますけれども、今委員御指摘のシステムは、恐らく、国土交通大臣の許可、承認をいただく際のシステムだと思います。こちらの方のシステムについても、先ほどもちよっと御答弁申し上げましたけれども、民間のシステムとの連携ということを考えてまいりたいと思ひまして、申請時の機体情報や飛行計画等の入力を簡素化できる機能、これを令和二年度中に導入できるように検討を進めているところであります。

また、登録システムの構築に当たっても、例えば、マイナンバー関連システムでありますとかメーカーとの連携によりまして申請時の所有者情報や機体情報の入力を簡素化するなど、できるだけ手続負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

ます。

○荒井委員 せっかく国がつくったものです。私の家内なんか、あのマイナンバーで何千億とお金をかけたのに、あれは使えないのと言っています。恐らく、庶民の感覚としてはそうだと思います。したがって、政府の、地方自治体も含めて、いろいろな手続があると思うんですけれども、それに応用していくことを積極的に、例えばドローンなんかその分野の一つだと思っておりますけれども、ぜひそういうことをやってもらいたいというふうに思います。

ところで、日本は、部品をつくるのは優秀だけれども、それを組み立てて、そしてそれを利用するソフトの開発でいつでもおこなっています。iPhoneなんかは、ほとんどこの製品は日本の部品ですよ。でも、それを組み立てて、上手に使って一番利益を出しているのは、やはりGAF Aと言われているアメリカの企業です。どうしてそうなのか。まとめる技術、ソフトの技術、そこに余り関心がないからなんじゃないか、そんなふうに思うんです。

これから必ず来るであろう大きな災害、それは地震だと思ひます。東南海地震の方が注目を浴びているというのか、幾つか議論されることがマスコミに出てくるんですけれども、私は関東直下型の方が大きいんじゃないかと思うんです。

関東大震災は百二十年前、東海大震災の半割れの方は、戦争中ですから七十数年前、はるかに関東大震災の方が危険度が高いと思うんですけれども、気象庁、どうですか。

○関田政府参考人 お答えいたします。

首都直下地震として今政府の方で整理しているのは、南関東地域におきますマグニチュード七クラスの地震を今注目しております。

実際これまでどの程度起きていたかを申し上げますと、関東大震災をもたらしました大正の関東地震、これ以降、南関東地域でマグニチュード七クラスの地震の発生は、関東地震の余震を除きまずと一回だけでございます。ただし、大正の関東地震以前の二百二十年間、これを見てみますと、八回発生が確認されております。

こういったことから、南関東地域でマグニチュード七クラスの地震が発生する確率は、これは政府の地震調査委員会の調べによるものでございますが、今後三十年間で七〇%程度と推定されているところでございます。

○荒井委員 先ほど大臣もおっしゃっていましたが、けれども、このドローンを使った災害の調査とか、そういうものにドローンは物すごく使えると思うんです。

首都直下型地震が起きたときに何が最も弊害になるか、障害になるかというところ、電信柱の倒壊だつたんです。電信柱が倒壊することによって道路を塞ぐんですね。避難路も塞がれてしましますし、消防自動車も塞がれてしまう。したがって、電柱の地中化というのは災害を未然に防ぐためには極めて有効だというふうには私は思っていますけれども、さっぱり進んでいません。既存の予算ではなかなか難しいんだと思うんですけども、ちようどこういうコロナ対策で補正予算の審議が行

われているときに、私は、この補正予算を使って電柱の地中化というのは積極的に行うべきだと思います。

そのときに、むやみにどこでも電柱地中化をする必要はないのであって、災害の起きたときに一番危ないところ、道路を確保しなければならぬところ、そういうところを、積極的に道路局だとかそういうところと、都市局だとかと議論をしなから見つけ出して行って、そこを中心にしてやるべきだというふうに思います。

この災害で、官民挙げて、いずれ必ず来る地震です、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。これは大臣にお答えいただけますか。

○赤羽国務大臣 今、東日本大震災の復旧復興の過程をちよつと思ひ出したんですが、当時、東北整備局長で、後の国交省の次官になった徳山さんが、今言われたように、道路の啓開をするということが大事なんだということ、あれはくしの歯作戦でしたか、幹線道路と横のくしの歯を通すんだと相当集中してやっていたことが、私は、東北地方の道路、ひいては物流の早期復興に相当大きな貢献があったんだというふうに思っています。

そうした意味でも、道を啓開させない支障というのは、電柱の倒壊というのは、これは去年の台風十五号のときにも明らかでありましたし、そうしたことは、なかなか費用がかかることで、これまで進んできませんでした。まず道路局でも、三カ年計画、今ちよつと手元に資料はありませんが、もう具体的な目標も決めておりますし、最近

は経済産業省とも連携をしながら、これは結局、電力事業者がどうコストを織り込むか、それに対して国民の皆さんがその費用負担をどう認識するかということが非常に重要だと思いますので、これはやはり、国民の皆様の命と暮らしを守るという観点で、しっかりと新しい仕組みをつくって、国民の皆様の理解を得てつくることによって加速化をさせていかなければいけないと。

これはまだ個人の考えでありますけれども、そうしたことをベースに経済産業大臣とともに前に進めていこう、こう考えております。

○荒井委員 ぜひそうしてください。

今の仕組みでいけば、私は、電力会社に負担が重過ぎて前に進まないと思います。ポストコロナだから、新しい需要をつくる、新しい仕事をつくっていくという観点から補正予算を積極的に活用していくということが私は極めて有効だと思います。

最後にもう一つ。公共事業、社会インフラを扱っているのが国土交通省です。この社会インフラ、相当がたが来ています。いろいろ、道路にしる、橋梁にしる、トンネルにしる、下水道にしる。これの点検あるいは効果的な再整備というのが緊急を要すると思います。

その際に、一番ドローンが可能性が高い。鉄道の保線にも、アメリカなどではドローンを使っているという例があるそうです。次のページにドローンを使ったさまざまな点検の資料をつけておきましたけれども、ぜひ、社会インフラの保持のた

めに、このドローンという新しい技術をつくり、そのソフトを世界に発信するぐらいの、そのぐらいの展開をしていただきたいというふうに思いません。

最後に、その点について大臣にお伺いしたいと思います。

○赤羽国務大臣 具体的には、こうしたインフラの老朽化総点検が必要であります。それを効率的に正しく進めていくということは大事であって、ドローンを始めAI化等々の最新技術を活用していくというのは必須だと思っておりますし、今荒井先生言っていたように、それを国際水準に、日本モデルを国際水準にするというぐらいの気構えがないと多分加速しないという御指導だと思えますので、それはしっかり受けとめて対応していきたい、こう考えております。

○荒井委員 もう一つだけ、最後に。

コロナの蔓延で日本がどうしてこれだけのげているのか。私は前回も言いましたけれども、下水道の整備、あるいは水酸化の影響がとても大きいというふうに思います。

最近、このコロナ蔓延の感染経路を、お医者さんたちが関心を持ってやり出しました。トイレが非常に高いんだそうです。これは、ノロウイルスとかそういうのもそうなんですけれども、みんな気管支、肺炎の病気だと思っているけれども、そうじゃないんじゃないかということ言う人さえ出てきました。

その意味では、トイレの水酸化あるいは下水道というのが、この日本のコロナ対策上、知らない

うちに大きな効果を発揮していたというふうに言われていきます。下水道部局も頑張ってもらいたいと思うんです。

どうもありがとうございます。